

バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業



【令和6年度要求額 1,401百万円（1,401百万円）】



モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンでの企業の脱炭素経営を普及・高度化し、脱炭素化と競争力強化を図ります。

1. 事業目的

グローバルにESG金融が拡大する中、バリューチェーン全体の排出量が企業価値に影響し得ることから、バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営（気候変動対策の観点を織り込んだ企業経営）を普及・高度化し、企業の脱炭素化と競争力強化を図る。これにより、国内外からESG金融を呼び込み、我が国における「経済と環境の好循環」の実現を目指す。

2. 事業内容

以下の事業を有機的に連携させながら実施し、脱炭素経営の取組を中小企業を含むバリューチェーン全体の企業の経営や実務に落とし込むとともに、その取組が評価されるために必要な環境整備を行う。

（1）バリューチェーンの脱炭素化促進事業

- ① バリューチェーン全体での脱炭素化促進情報発信支援事業
- ② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業
- ③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

（2）中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

- ① 地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業
- ② 中小企業の排出削減計画策定支援事業

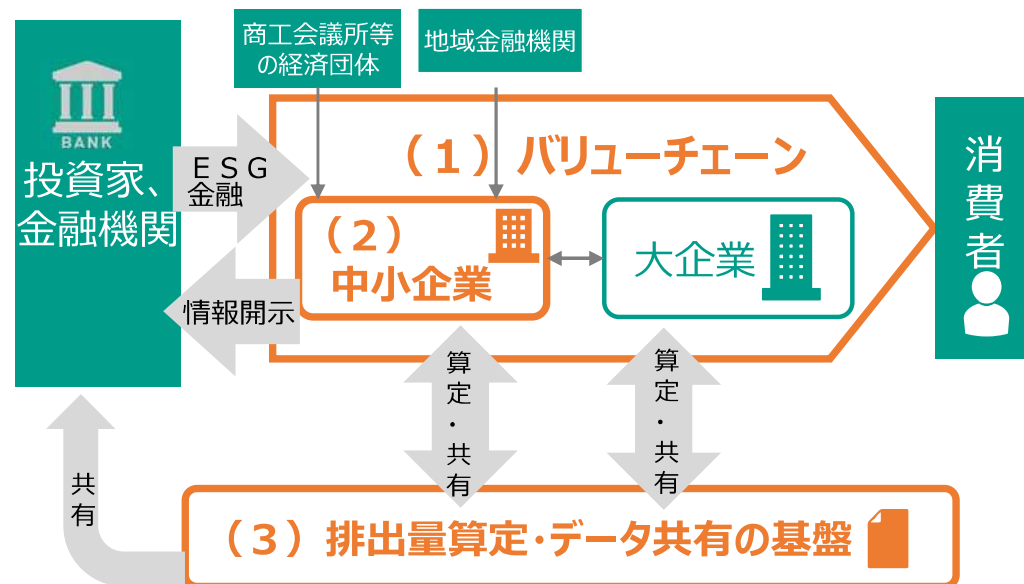
（3）排出量算定・データ共有の基盤整備事業

- ① 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 03-5521-8249
大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室 03-5521-8240
自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室 03-5521-8150

バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、 (1) バリューチェーンの脱炭素化促進事業



モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンにおける企業の脱炭素化への支援を図ります。

1. 事業目的

バリューチェーンにおける自社以外の排出削減努力を自社の排出量に反映できるScope3排出量算定方法や製品単位での排出量算定方法の検討やバリューチェーン全体での脱炭素化促進に向けての情報発信が重要。また、TCFD提言に沿ったシナリオ分析の実施に必要なデータ収集が企業にとって負担となっている。これらの課題に対して、モデル事業の実施による支援及びそれらから得られた知見や取組事例等をガイドブックとして作成することにより、バリューチェーンの脱炭素化を支援し、情報発信を通じて企業の脱炭素化と競争力強化を図り、裾野を広げていく。

2. 事業内容

① バリューチェーン全体での脱炭素経営促進情報発信支援事業

バリューチェーンにおける自社以外の削減努力を自社の排出量に反映できるScope3排出量の算定方法を検討・整理するとともに、バリューチェーン全体での脱炭素化促進に向けての情報発信を行う。

② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業

製品・サービス単位で排出量を算定・表示する（カーボンフットプリント）モデル事業を実施し、その成果も踏まえ、カーボンフットプリントに係るガイドブックを作成する。また、各業種内でのカーボンフットプリントの取組拡大に向けて、各業種内での算定方法・データ共有方法・表示方法、また表示の実証を踏まえ消費者へのインセンティブ導入等の在り方等について検討する。

③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

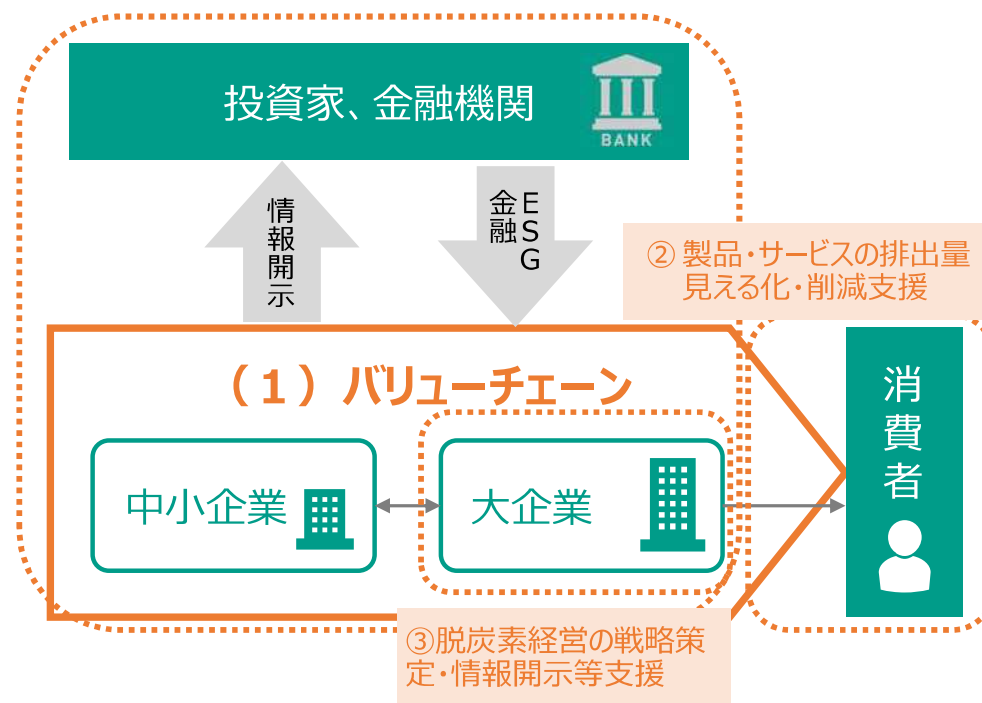
気候変動と関連性のある自然課題等の観点を含め、TCFD・TNFDの提言に沿った情報開示の事例・動向調査及びモデル事業等を実施し、気候関連等財務情報開示に関連するガイドブックを作成する。また、インターナルカーボンプライシング（ICP）の導入事例を調査しガイドブックにまとめる。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ

① バリューチェーン全体での脱炭素経営促進情報発信支援



お問合せ先： 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 03-5521-8249
自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室 03-5521-8150

バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、 (2) 中小企業向け脱炭素経営実践促進事業



中小企業を支援する支援機関向けにモデル事業による支援やガイドブック作成により、地域ぐるみの企業の脱炭素化を図ります。

1. 事業目的

中小企業にも脱炭素経営が求められつつある中、中小企業個社では脱炭素化の意義・メリットや具体的に取り組むべき内容が分からない、取組についてどこに相談したら良いか分からない、といった中小企業が多数存在。このため、地域ぐるみでの中小企業支援体制構築による支援人材の育成、あるいは企業・業界団体によるへのエンゲージメントを通じて、「知る」「測る」「減らす」の3ステップに沿った、企業の脱炭素化と競争力強化を図る。

2. 事業内容

① 地域ぐるみでの中小企業支援体制構築事業

普段から中小企業との接点を持っている地域金融機関・商工会議所等の経済団体等と地方公共団体が連携し、地域内中小企業の脱炭素経営普及を目指す、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築に係る実証や脱炭素化支援に関する資格制度の運用等を通じて、各地域の中小企業の脱炭素化を先導する人材を育成する。

② バリューチェーン全体での排出削減計画策定支援事業

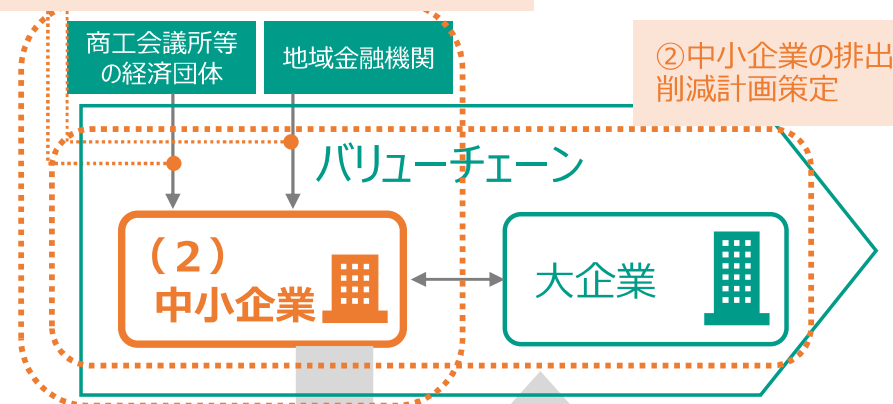
自社とそのサプライヤーが連携して行う（サプライヤーエンゲージメント）取組と企業を取り巻く業界団体が共同で実施するモデル事業や支援機関が中小企業を支援するモデル事業を実施し、それらを踏まえて、バリューチェーン全体で排出削減を進める上での技術的なポイントをまとめたガイドブックを作成する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ

① 地域ぐるみでの中小企業支援体制構築



排出量算定・データ共有の基盤



お問合せ先： 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 03-5521-8249
大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室 03-5521-8240

バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、 (3) 排出量算定・データ共有の基盤整備事業



算定報告公表対象外事業者も含めて使用できるよう機能追加により、使用者の利用価値を向上させた基盤整備改修を図ります。

1. 事業目的

排出量情報を共有するためのプラットフォームや共通フォーマットがなく、企業間で排出量情報を共有するのに手間がかかっている。このため、排出量算定及びデータ共有・報告のための基盤を整備し、大企業・中小企業ともに排出量算定及びデータ共有・報告がし易い環境を整備する。

2. 事業内容

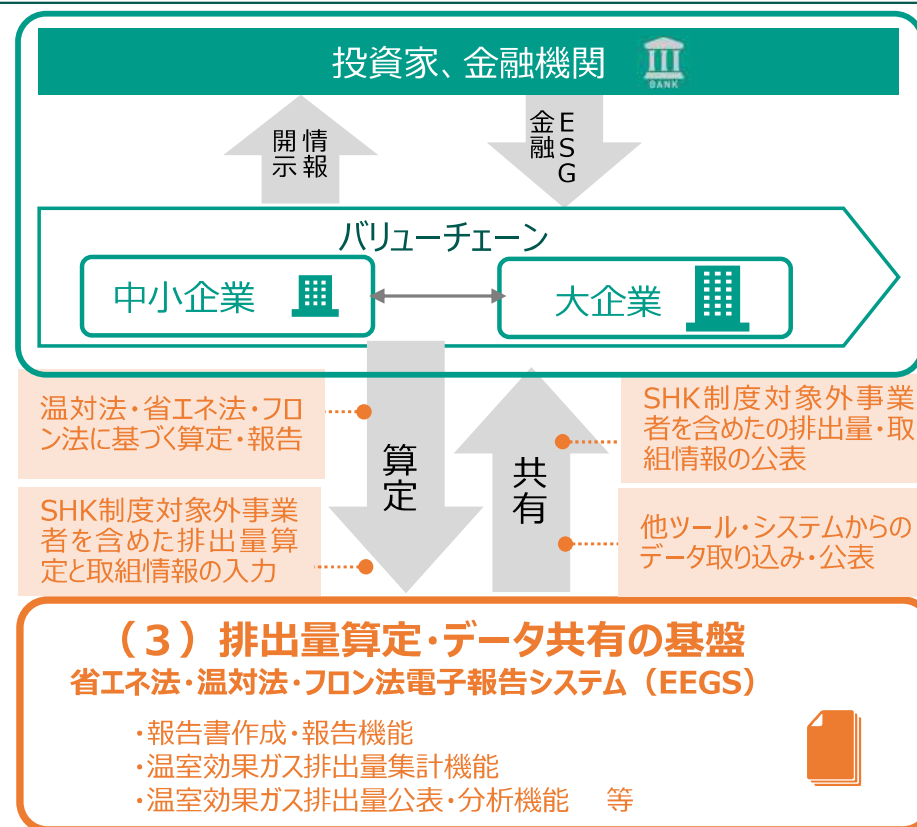
① 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

- 温対法等に基づく報告と温室効果ガス排出に関する情報の統合管理を目的とする「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」(EEGS)について、保守・運用や問合せ対応を行う。
- 排出量算定・データ共有に係る企業ニーズの高まり等を踏まえ、以下の改修を行う。
 - ・「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」(SHK制度)の見直しを受けたアルゴリズムの変更・追加(国家インベントリを踏まえた算定方法の変更等を想定)
 - ・SHK制度の対象外である事業者が、EEGSを使って排出量算定や削減取組情報の入力を行い、それらを公表する機能の追加
 - ・EEGS外の各種算定ツール・システムを用いて算定した排出量等のデータをEEGSに取り込み、EEGS上でそれらを公表する機能の追加 等
- 企業・投資家・金融機関のニーズ等も踏まえつつ、排出量情報プラットフォームの在り方を検討するとともに、EEGSの利用価値を向上するための方策や機能拡充等について検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 03-5521-8249

持続可能な社会構築に向けた企業経営における環境三社会の統合的達成促進事業



【令和6年度要求額 20百万円（新規）】

脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の三社会の課題解決を統合的に促進し、我が国企業の産業競争力向上と環境保全を同時達成

1. 事業目的

カーボンニュートラル（CN）、ネイチャーポジティブ（NP）やサーキュラーエコノミー（CE）を志向して、TCFDやTNFD等によりサプライチェーンにおける様々な環境負荷の削減努力とその開示が企業に求められている。企業価値の向上につながる取組手法の具体化や開示支援等の施策を実施し、これらの国際動向に対応しつつ、我が国企業の産業競争力強化と持続可能な社会の構築の同時達成を実現する。

2. 事業内容

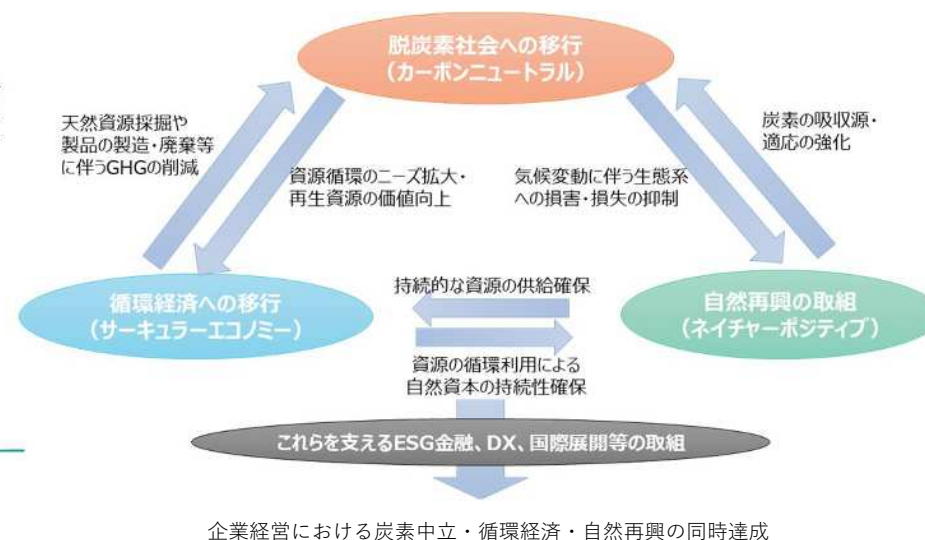
- G7で合意された「循環経済及び資源効率性原則」（CEREP）を企業が広く経済活動に実装していくための調査・分析や、循環経済・資源効率性アプローチによる他分野（気候変動、生物多様性関連リスク）への統合的取組も含め、当該アプローチにより生じる事業へのリスクと機会の特定や企業評価への影響等に関する調査・分析等を行う。
- 企業がNPに貢献し、自然資本に関連した新しい環境ビジネスの創造や企業価値の向上につなげる取組を支援する。NPのうち特に、欧米を中心に登場しつつあるウォーターポジティブ（WP：限りある淡水資源について、企業活動により消費する水よりも多くの水を供給するコンセプト）について、日本の企業の実態把握、対策関連技術の市場調査等を行う。
- これらを統合して、企業経営における炭素中立・循環経済・自然再興の同時達成を促進することを目指す。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度～令和7年度

4. 事業イメージ

グローバルな企業活動の支援のため、CN・CE・NPの課題解決を部局間連携で推進。



お問合せ先： 大臣官房環境経済課（03-5521-8324）、自然環境局自然環境計画課 生物多様性主流化室（03-5521-8150）
水・大気環境局環境管理課（03-5521-8292）、環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室（03-5521-8324）